

プラチナITパスポート会員規約

株式会社 ユニットコム

第1条 （会員規約への同意について）

1 この会員規約は、株式会社ユニットコム（以下「当社」という。）が販売する個人向け月額会員サービスである、「プラチナITパスポート」（以下「PIP」という。）の店頭でのサポートによる会員サービス内容を定めたものです。ご契約される本人が、PIPのサービスを利用する際の全てに適用します。出張でのサポートサービス全般と、訪問診断サービスの訪問診断以外のサポートサービスには適用されません。また、ご法人様のご入会はお断りを致します。

2 当社Webサイト上の入会申込画面等において、PIPお申し込みをされた時点で会員規約に同意いただいたものとします。また、当社の提供するPIPと、当社のサポート受付カウンターをご利用いただく際には、ご加入のサービスに応じた別紙、各種保証規定、当社延長保証に定める規定（安心ベーシック除く当社IT機器プラン）、修理・サポート受付票等の規定、並びに各サービスの確認事項や注意事項、個人情報保護等に定める内容も総合して同意いただいたものとします。

第2条 （会員の定義について）

1 当社の運営する店舗において、会員の契約をしようとする方が、当社Webサイト上の入会申込画面等において、会員規約をご承認のうえ、各商品のプランを選定して申し込まれた方で、当社が入会を承認した方をPIP会員といいます。

2 PIPをご利用される方が未成年者等の場合、法定代理人ご同意のうえ店頭へPIPをご利用される方ご本人とご同行いただき、前項の手続きによるお申し込みをいただきます。

3 PIP会員に対して、Web会員証（以下「会員証」という。）を発行致します。

4 PIP会員が加入したPIPのお支払いは、原則、PIP会員が本条第1項の手続きによるお申し込み時に当社指定の支払方法の中から選択した支払方法となります。料金等の支払いに関すること等は、PIP会員がお申し込み時に選択した支払方法の利用規約等に準じます。また、未成年者等が利用するPIPの支払いは、法定代理人の月額支払いとなります。

第3条 （会員証について）

1 会員証はPIP会員以外の使用はできません。

2 PIP 会員であることを店頭にてお申し出いただき、会員証の確認後に P I P の契約された各プランに含まれるサービスをご利用できます。PIP 会員であることの確認ができない場合、P I P にて提供されるサービスや PIP 会員特典をご利用できません。

3 PIP 会員は、会員証並びに会員証情報を善良なる管理者の注意をもって使用し管理していただきます。また、PIP 会員は他人に対し、会員証を貸与、預託、譲渡等を行うこと、また、会員証情報を預託、もしくは使用させることを一切しないでください。

会員証情報の漏洩等に対して PIP 会員が被る、発生し得るいかなる損害も当社はその責任を負いません。

4 当社は、PIP 会員が会員証情報を忘却、紛失等された場合、当社が認めた場合に限り再発行を致します。再発行については、お申し込みされた店舗、またはお近くの店舗に連絡してください。

第4条 （会員規約の改定について）

当社は、PIP 会員に事前の通知なしに、いつでも会員規約の変更が可能とし、会員規約を変更した場合は、当社Webサイト上に明示し、変更を明示した後、PIP 会員が初めてサービスを利用した時点で改定された会員規約に同意いただいたものとします。

第5条 （P I P のサービス内容と提供範囲について）

I P I P は、当社の定めるパソコン、タブレットおよびスマートフォン（以下、総称して「IT機器」という。）を対象とした保守および修理を中心としたサービスであり、P I P を提供するにあたり、P I P の一部のサービスについて、各プランに準じる機器設定等のため、当社スタッフによるIT機器商品の開封と設定作業等を施した後のお引渡しとなる場合があります。また、P I P の対応するオペレーティングシステム（以下、「OS」という。）は、以下に示す対応 OS のシリーズで、かつP I P のサービスを提供する時点で各 OS メーカーによりサポートされているバージョンがインストールされたIT機器に限り対象とします。

対応 OS : Windows・MacOS・Android・iOS

2 P I P には、以下の 54 の基本プランと、9 のオプションがあります。

(1) 安心ベーシック（2 年契約）

(2) 安心ベーシック for GAMING（2 年契約）

(3) 安心ベーシック for GAMING Office パック（2 年契約）

(4) 安心ベーシック for GAMING ウイルス対策パック（2 年契約）

- (5) 安心ベーシック for GAMING パソコンデータ安心パック (2年契約)
- (6) 安心ベーシック for GAMING 超ホーダイパック (2年契約)
- (7) 安心ベーシック for GAMING 電話&リモートパック (2年契約)
- (8) 安心ベーシック Office パック (2年契約)
- (9) 安心ベーシック ウイルス対策パック (2年契約)
- (10) 安心ベーシック パソコンデータ安心パック (2年契約)
- (11) 安心ベーシック 超ホーダイパック (2年契約)
- (12) 安心ベーシック 電話&リモートパック (2年契約)
- (13) 安心スタンダード for GAMING (3年契約) 又は(4年契約)
- (14) 安心スタンダード for GAMING Office パック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (15) 安心スタンダード for GAMING ウイルス対策パック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (16) 安心スタンダード for GAMING パソコンデータ安心パック (3年契約) 又は(4年契約)
- (17) 安心スタンダード for GAMING 超ホーダイパック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (18) 安心スタンダード for GAMING 電話&リモートパック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (19) 安心スタンダード for GAMING 無線パック 当社製 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (20) 安心スタンダード Office パック 他社製 P C (3年契約)
- (21) 安心スタンダード Office パック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (22) 安心スタンダード ウイルス対策パック 他社製 P C (3年契約)
- (23) 安心スタンダード ウイルス対策パック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (24) 安心スタンダード パソコンデータ安心パック 当社製 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (25) 安心スタンダード 他社製 P C (3年契約)
- (26) 安心スタンダード 他社製 P C パソコンデータ安心パック (3年契約)
- (27) 安心スタンダード 超ホーダイパック 他社製 P C (3年契約)
- (28) 安心スタンダード 超ホーダイパック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)
- (29) 安心スタンダード 電話&リモートパック 他社製 P C (3年契約)
- (30) 安心スタンダード 電話&リモートパック 当社 I T 機器 (3年契約) 又は(4年契約)

- (31) 安心スタンダード 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (32) 安心スタンダード 無線パック 他社製 P C (3 年契約)
- (33) 安心スタンダード 無線パック 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (34) 安心プラチナ for GAMING Office パック 当社 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (35) 安心プラチナ for GAMING パソコンデータ安心パック (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (36) 安心プラチナ for GAMING 超ホーダイパック 当社 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (37) 安心プラチナ for GAMING 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (38) 安心プラチナ for GAMING 無線パック 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (39) 安心プラチナ パソコンデータ安心パック (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (40) 安心プラチナプラス Office パック 他社製 P C (3 年契約)
- (41) 安心プラチナプラス Office パック 当社 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (42) 安心プラチナプラス 超ホーダイパック 他社製 P C (3 年契約)
- (43) 安心プラチナプラス 超ホーダイパック 当社 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (44) 安心プラチナ 他社製 P C (3 年契約)
- (45) 安心プラチナ 他社製 P C パソコンデータ安心パック (3 年契約)
- (46) 安心プラチナ 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (47) 安心プラチナ 無線パック 他社製 P C (3 年契約)
- (48) 安心プラチナ 無線パック 当社製 I T 機器 (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (49) 選べる安心プラチナ 当社製 I T 機器 (電話&リモート+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (50) 選べる安心プラチナ 当社製 I T 機器 (ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (51) 選べる安心プラチナ 他社製 P C (電話&リモート+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約)
- (52) 選べる安心プラチナ 他社製 P C (ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約)
- (53) 選べる安心プラチナ for GAMING 当社製 I T 機器 (電話&リモート+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約) 又は(4 年契約)
- (54) 選べる安心プラチナ for GAMING 当社製 I T 機器 (ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス) (3 年契約) 又は(4 年契約)

以下は、PIPの54の基本プランのサービス提供内容です。各基本プランはセットとなっており、個々のサービス内容の選択や変更はできません。

(56) 安心ベーシック（安心ベーシック for GAMINGを除く）は、ワンコイン無料診断・クイックPCクリーニング（タブレット、スマートフォンは通常のクリーニングサービスとなります）・優待サポートサービス・買取り価格アップ・サービスコールセンター・店頭使い方サポートを利用できます。

(57) 安心ベーシック for GAMINGは、ゲーミングデバイス安心交換保証・ゲームPCアップグレードサポート・オンラインゲームスタートサポート・買取り価格アップ・選べる！ゲーミングアクセサリお試しサービスを利用できます。

(58) 安心ベーシックウイルス対策パックは上記(56)に、安心ベーシック for GAMINGウイルス対策パックは上記(57)に、それぞれ次のサービスを追加して利用できます。

→ノートンセキュリティデラックス（旧ノートンインターネットセキュリティ）+みやブル®（旧Internet Sagiwall for マルチデバイス）

(59) 安心ベーシック電話&リモートパックは上記(56)に、安心ベーシック for GAMING電話&リモートパックは上記(57)に、それぞれ次のサービスを追加して利用できます。

→電話サポートとリモートサポート

(60) 安心ベーシックOfficeパックは上記(56)に、安心ベーシック for GAMING Officeパックは上記(57)に、それぞれ次のサービスを追加して利用できます。

→WPSOffice（旧Kingsoft Office）（ワープロ・表計算・プレゼンテーション）

(61) 安心ベーシック パソコンデータ安心サービスは上記(56)に、安心ベーシック for GAMING パソコンデータ安心サービスは上記(57)に、それぞれ次のサービスを追加して利用できます。

→パソコンデータ安心サービス

(62) それぞれの安心スタンダードは上記(56)に、安心スタンダード for GAMINGは上記(57)に、それぞれ次のサービスを追加して利用できます。

→IT機器初期設定・IT機器延長保証

(63) それぞれの安心スタンダード無線パック及び安心スタンダード for GAMING 無線パックは、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→無線接続設定・スマートIT機器設定

(64) それぞれの安心スタンダードウイルス対策パック及び安心スタンダード for GAMINGウイルス対策パックは、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→ノートンセキュリティデラックス（旧ノートンインターネットセキュリティ）+みやブル®（旧Internet Sagiwall for マルチデバイス）

(65) それぞれの安心スタンダード電話&リモートパック及び安心スタンダード for GAMING電話&リモートパックは、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→電話サポートとリモートサポート

(66) それぞれの安心スタンダード Office パック及び安心スタンダード for GAMING Office パックは、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→WPS Office (旧 Kingsoft Office) (ワープロ・表計算・プレゼンテーション)

(67) それぞれの安心スタンダード 超ホーダイパック及び安心スタンダード for GAMING 超ホーダイパックは、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→超ホーダイ on PIP

(68) それぞれの安心スタンダード パソコンデータ安心サービス及び安心スタンダード for GAMING は、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→パソコンデータ安心サービス

(69) それぞれの安心プラチナ及び安心プラチナ for GAMING は、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→電話サポートとリモートサポート・ウイルス対策・優待復旧サポート・買い替えデータ移行サービス・パーツ初期不良交換期間延長・落雷対策・優待アップグレードサービス

(70) それぞれの安心プラチナ無線パック及び安心プラチナ for GAMING 無線パックは、上記(69)に次のサービスを追加して利用できます。

→無線接続設定・スマート IT 機器設定

(71) それぞれの安心プラチナプラス Office パック及び安心プラチナプラス for GAMING Office パックは、上記(69)に次のサービスを追加して利用できます。

→WPS Office (旧 Kingsoft Office) (ワープロ・表計算・プレゼンテーション)

(72) それぞれの安心プラチナプラス 超ホーダイパック及び安心プラチナプラス for GAMING 超ホーダイパックは、上記(69)に次のサービスを追加して利用できます。

→超ホーダイ on PIP

(73) それぞれの安心プラチナ パソコンデータ安心サービス及び安心プラチナ for GAMING パソコンデータ安心サービスは、上記(69)に次のサービスを追加して利用できます。

→パソコンデータ安心サービス

(74) それぞれの選べる安心プラチナ (電話&リモート+パソコンデータ安心サービス) 及び選べる安心プラチナ for GAMING (電話&リモート+パソコンデータ安心サービス) は、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→電話サポートとリモートサポート・パソコンデータ安心サービス・優待復旧サポート・買い替えデータ移行サービス・パーツ初期不良交換期間延長・落雷対策・優待アップグレードサービス

(75) それぞれの選べる安心プラチナ (ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス) 及び選べる安心プラチナ for GAMING (ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス) は、上記(62)に次のサービスを追加して利用できます。

→ウイルス対策・パソコンデータ安心サービス・優待復旧サポート・買い替えデータ移行サ

ービス・パーツ初期不良交換期間延長・落雷対策・優待アップグレードサービス

上記の各基本プランには、追加が可能な9つのオプション（以下、「オプション」という。）があります。各オプションは以下の通りです。

(76) ウィルス対策

ウィルス対策は、それぞれの安心プラチナとそれぞれのウィルス対策パックを除くすべての基本プランに追加できます。

(77) 電話サポートとリモートサポート

電話サポートとリモートサポートは、それぞれの安心プラチナとそれぞれの安心電話&リモートパックを除くすべての基本プランに追加できます。

(78) 無線接続設定

無線接続設定は、それぞれの無線パックを除くすべての基本プランに追加できます。

(79) IT機器延長保証

IT機器延長保証は、それぞれの安心ベーシックを除くすべての基本プランの申込時に追加できます。

(80) Office

Office は、それぞれの Office パックを除くすべての基本プランに追加できます。

(81) 訪問診断サービス

訪問診断サービスは、電話サポートとリモートサポートのご加入が前提となります。そのため、それぞれの安心プラチナ、それぞれの電話&リモートパックの基本プランと、オプションで電話サポートとリモートサポートにご加入いただいた基本プランにのみ追加できます。

(82) 超ホーダイ on PIP（以下略 超ホーダイ）

超ホーダイは、それぞれの超ホーダイパックを除くすべての基本プランに追加できます。

(83) アプリ超ホーダイ on PIP（以下略 アプリ超ホーダイ）

アプリ超ホーダイは、すべての基本プランに追加できます。

(84) パソコンデータ安心サービスは、すべての基本プランに追加できます。

なお、各オプションは基本プランに付加できるものであり、オプション単体での契約はできません。

3 前項すべてのサービスは、店頭で PIP 会員であることの確認後に、それぞれのサービスが含まれたプランにご加入されていることが確認される場合に限り適用されます。また、出張でのサポートサービス全般と、訪問診断サービスの訪問診断以外のサポートサービスには適用されません。別途当社の定める費用にて承ります。また、前項すべてのサービスは個人様のご利用を目的としており、法人様のご利用や、個人様であっても IT 機器設定が同時に3台を超えるご依頼についてはお断りいたします。

また、当社は著作権の侵害、またはその恐れのある場合や、法令や条例等に抵触する、またはその恐れがある作業やサービスは行いません。

4 安心ベーシック又は安心ベーシック for GAMING を除くすべての基本プランについては、当社製の I T 機器と、他社製の I T 機器それぞれを混在させての 1 つの基本プランでの I T 機器延長保証対応は出来ません。その場合は、それぞれ別々の基本プランにご加入いただきます。

5 I T 機器延長保証は、保証対象 I T 機器が新規のご購入であり、かつサービス対象基本プラン加入時に新規の保証対象 I T 機器を同一の基本プランで追加同時購入の場合に限り、別途 2 台（合計 3 台）まで別に定める料金にて加入することができます。

その場合の I T 機器延長保証の保証対象 I T 機器の追加が 3 台目（合計 4 台目）となる場合は、別途サービス対象基本プランにご契約いただきます。

6 I T 機器延長保証の契約期間については、ご加入されたサービス対象基本プランの契約期間に準じます。また、各基本プラン対象 I T 機器以外に追加された I T 機器の延長保証を契約期間内に解約される場合、ご加入いただいた I T 機器 1 台につきそれぞれ解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。

7 I T 機器延長保証に関し、延長保証は、(1)メーカー保証書、(2)レシート、(3)延長保証書の 3 点を店頭にてご提示いただくことにより適用されます。ご提示いただけない場合は、I T 機器延長保証が適用されない場合があります。

8 当社の I T 機器延長保証の場合、メーカー保証期間中（購入後 1 年以内の I T 機器）に関しては、メーカー保証を使用します。メーカー保証期間後については、修理回数並びに修理金額に上限は無く、ご契約期間中は何回でも修理が可能です。

9 各基本プランのそれぞれの「他社製 P C」の適用条件については、「PIP メーカー製 PC 延長保証サービス規定」で定めます。

10 I T 機器初期設定には、インターネットの設定やソフトウェアのインストール等、または周辺機器等の設定は含まれません。インターネット設定やソフトウェアのインストール等、周辺機器等の設定をご希望される場合は、別途当社の定める費用にて承ります。

11 ワンコイン無料診断とクイック P C クリーニング（タブレット、スマートフォンについては通常のクリーニング）、オンラインゲームスタートサポートについては、1 年間の期間

内に当社の定める年間回数をご利用できます。ただし、期間内に使われなかった分の次年繰り越しは致しません。当社の定める年間回数を越える場合は、別途当社の定める費用にて承ります。

12 サービスコールセンターについて、ご利用は PIP 会員のみご利用いただけます。また、お問い合わせ内容は、各基本プランの商品内容のご案内の他、当社が定める内容に限ります。詳しくは別に定める「ユニットコムプラチナ I T パスポートご利用の手引き」をご覧ください。

13 ウイルス対策は、各基本プラン対象 I T 機器以外に別途 2 台（合計 3 台）までの I T 機器に対応しております。

ウイルス対策の I T 機器の追加が 3 台目（合計 4 台目）となる場合は、別途基本プランにご契約いただきます。

14 ウイルス対策の設定に際しては、設定する I T 機器内にインストールされているセキュリティソフトをすべて削除したのち、当社 Web サイト上より PIP 会員のマイページから当社の指定するソフトウェアを対象 I T 機器にダウンロードしたのち、インストールし、当社で定める設定を行います。もしも PIP 会員がセキュリティソフトの削除を行われた場合、サービス対象 I T 機器を店頭にお持ち込みをいただき無料再設定依頼をされるか、もしくは当社の指定する Web サイト上より PIP 会員ご自身によるソフトウェアダウンロードをされたのちに再インストールをしていただくことができます。

また、予防や駆除機能については、そのソフトウェアの性能に準じます。ソフトウェアの性能を超える範囲の損害については、当社は一切の責任を負いません。

また、ソフトウェアは常に最新の情報を取得するための自動アップデート設定を致します。PIP 会員、または第三者による自動アップデート解除等の設定変更により、PIP 会員または第三者がウイルス等の感染について被ったいかなる損害等に対し、当社はその責任を負いません。

15 ウイルス対策をオプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。

また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。ウイルス対策の解約後にウイルス等に感染し、PIP 会員または第三者が被るいかなる損害等に対し、当社は一切の責任を負いません。13

ウイルス対策のサービス内容について詳しくは、別に定める「ユニットコムプラチナ I T パスポートご利用の手引き」をご覧ください。

16 優待復旧サポートについては、PIP サービス対象 I T 機器の動作不安定等の症状が確

認出来た場合や、PIP 会員からのご申告により復旧作業を致します。

また、優待復旧サポートに適用される以外のサービスに関しては、別途当社の定める費用にて承ります。

17 優待復旧サポートの復旧作業をする I T 機器において、当社は PIP 会員のデータ、ソフトウェア、周辺機器等の設定の復旧を保証する責任は負いません。

また、復旧作業では I T 機器を購入時の状態に戻す場合があります。その後、P I P のサービスに必要な設定を行います。その設定には、PIP 会員の保存したデータのバックアップや復旧等、ソフトウェアインストール等、周辺機器等の設定は含まれません。

データバックアップや復旧、ソフトウェアインストール等、周辺機器等の再設定は、別途当社の定める費用にて承ります。優待復旧サポートのサービス内容については、別に定める「ユニットコムプラチナ I T パスポートご利用の手引き」をご覧ください。

18 P I P は、お申し込みいただいた日から当月の月末までと、その後 36 ヶ月間（安心ベシックは 24 ヶ月間）の使用を前提としたものです。ご加入頂きましたご契約期間内の解約に関しては、当社の定める解約事務手数料がかかります。

19 買い替えデータ移行サービスについては、買い替えされる新しい I T 機器へのデータ移行サービスであり、それぞれの安心プラチナの新規ご契約が前提となります。

ご購入いただいた I T 機器が初期故障などで I T 機器交換となった場合、交換後はデータ移行サービスで対応致します。

また、移行するデータの範囲については、原則としてマイドキュメントデータ・電子メールのアドレス帳・電子メールの本文・インターネットのお気に入り・年賀状作成ソフトの住所録までと致します。また、買い替えデータ移行サービスにおいて、データの破損や消失、ソフトウェアの破損や設定の変更、または消滅等の発生について当社は責任を負いません。

また、新規ご購入いただいた I T 機器に対し、ソフトウェアインストール等や周辺機器等、インターネット等の再設定は、PIP 会員の方ご自身で設定いただきます。ソフトウェアインストール等や周辺機器等、インターネット等の再設定は、別途当社の定める費用にて承ります。

また、音楽や映像等のデータに関しては、法令などにより当社スタッフが複製等を行うことができません。音楽や映像等のデータに関する場合の操作・設定のアシスト、疑問点・トラブルなどの解決は、店頭使い方サポートをご利用ください。

その際に複製する音楽や映像等のデータは、PIP 会員の方が所有権を有するものに限ります。PIP 会員の方ご自身以外の第三者の所有物の場合、買い替えデータ移行サービスとともに店頭使い方サポートの提供もお断りします。また、PIP 会員の方の虚偽のお申し出により生じるいかなる事象についても当社は責任を負いません。

20 落雷対策のハードウェアは、万が一の落雷時に際して機器への負担を軽減するものであり、落雷時における機器破損・機器故障等が発生しないことを保証するものではありません。また当社は、機器破損・機器故障時、その他を含むすべての損害の補償は致しません。落雷対策機能はハードウェアの性能に準じます。その性能を超える範囲の損害については、当社は一切の責任を負いません。

また、落雷対策について、初回契約のそれぞれの安心プラチナが契約満了した時点でサービスの提供が終了致します。ただしハードウェアについてはそのままお使いいただけます。

21 無線接続設定におけるサービスは、PIP 会員が使用中の無線通信機器、もしくは新規購入された無線通信機器と、PIP サービス対象 IT 機器間との無線 LAN (Wi-Fi) 設定となります。

無線接続設定は、各基本プラン対象 IT 機器以外に、別途 2 台（合計 3 台）までご利用いただくことができます。

また、無線接続設定では、インターネットの接続方法や使用方法、IT 機器の操作方法等のご説明は致しません。インターネットの接続方法や使用方法、IT 機器等の操作・設定方法等のお問い合わせについては、店頭使い方サポートをご利用ください。

22 スマート IT 機器設定は、無線接続設定に付加されるサービスであり、単体での契約はできません。

23 スマート IT 機器設定は、iTune、Skype、Twitter、Facebook などのアカウント登録設定を伴うソフトウェア・サービスを、PIP 会員の代わりに、PIP 会員が希望する IT 機器へ合計 3 台までインストールし、ご利用できるよう設定する代行サービスです。

PIP 会員は自らの責任において、それらのソフトウェア・サービスを使用することとし、それらのソフトウェア・サービスを使用することにより PIP 会員と第三者が被るいかなる損害も当社は一切の責任を負いません。

また、スマート IT 機器設定は前述のとおり、別途無線接続設定オプション契約を追加することでサービス対象 IT 機器が最大の 3 台となる場合において、設定可能なスマート IT 機器はサービス対象 IT 機器に対しそれぞれに 3 台までとなり、最大 9 台までのスマート IT 機器設定サービスをご利用いただくことができます。

24 無線接続設定をオプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料 8,800 円(税込)がかかります。

25 優待サポートサービスと、優待アップグレードサービス、優待復旧サポート、ゲーム PC アップグレードサポートについては、別途当社の定める料金表に準じた作業にのみ適用されます。

26 買取価格アップは、PIP 会員がその所有する機器等の買取りを当社に申し込む場合に、当社が、当該機器等の当社買取査定価格に一定の率を乗じた価格を加算して買取価格とするサービスです。加算する価格の乗率は次の各号のとおりとします。

①「安心スタンダード」または「安心プラチナ」をプラン名に含むプランに入会している PIP 会員が機器等の買取りを当社に申し込む場合であって、当社が当該機器等をパソコンとして買い取る場合・・・20%

②前号を除き、PIP 会員が機器等の買取りを当社に申し込む場合・・・10%

27 電話サポートとリモートサポート、店頭使い方サポートのサービス内容は、当社と提携先が定めるものと致します。当社と提携先の定めたサービス内容以外のサービスは行いません。また、PIP 会員からの誤った申告により操作・設定の代行またはアシスト・お問い合わせ応答等をしたことが原因で PIP 会員、または第三者に損害が発生しても当社と提携先は責任を負いません。

28 それぞれの安心プラチナと、それぞれの電話&リモートパックを除く各基本プランにおいて、電話サポートとリモートサポートをオプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。

29 電話サポートとリモートサポートのサービス提供について、PIP 会員は、当社が別途契約する提携先によるサービス提供であることをご承諾いただき、以下の協力事項もあわせてご承諾いただきます。

(1)提携先の求めに応じた ID 及びパスワード等の入力。

(2)提携先の求めに応じたサービス提供のために必要な情報（操作説明書等）の提供。

(3)PIP 会員のサービス対象 IT 機器内外のデータの保護または複製等の実施。また、機密情報等の保護または複製または消去等の実施。

(4)その他提携先が設定作業等のために必要と認める事項の実施。

30 電話サポートとリモートサポートのサービス内容について、電話サポートは、提携先のスタッフが提携先の電話を利用し、PIP 会員の所有する IT 機器に対し、説明・確認し、それらの接続、トラブル等の解消、およびそれらに付随する業務であり、リモートサポートは、

提携先のスタッフが、提携先の提供するソフトウェアを利用して、PIP 会員の所有する I T 機器に対し、遠隔で操作・確認し、それらの接続、トラブル等の解消、およびそれらに付随する業務となります。尚、日本後以外でのサポートは行えません。

31 電話サポートとリモートサポートについては、セットでの提供となっており、個々の選択や変更はできません。また、オプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。

32 訪問診断サービスは、電話サポートとリモートサポートを申し込まれた PIP 会員のサービスご利用時において、解決しなかった場合に限り提携先のスタッフが PIP 会員の指定する場所（日本国内に限る）へ訪問し、各種診断までを行うサービスであり、契約期間内は追加料金なしで何度でもご利用いただくことができます。

33 訪問診断サービスについて、PIP 会員の所有するサービス対象 I T 機器に対する訪問診断後の修理・トラブル等の解消・説明およびそれらに付随する作業並びに部品等は、別途当社の定める費用がかかります。また、訪問時の作業費用については、PIP 会員割引があります。詳しくは、別に定める「ユニットコムプラチナ I T パスポートご利用の手引き」をご覧ください。

34 訪問診断サービスをオプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。

35 当社は、P I P のサービスを提供するうえで必要な業務を、当社の選定する提携先や協力会社、当社の関連会社等へ委託することがあります。この場合における当社の責任範囲は、会員規約に定める内容と同じとします。

36 提携先の提供するサービスについての、特に記載のない事項については、会員規約第 6 条に準じます。

37 店頭使い方サポートについて、操作・設定の代行またはアシスト、疑問点・トラブルなどの解決は、事前にご来店店舗へのご予約を頂いた上で、原則として 1 回当たり 10 分間のご利用とし、契約期間内において PIP 会員がご利用された合計が 12 回までのご利用とさせ

ていただきます。また、12 回を超えてサービス提供を行う場合、当社の定めるサービス料金（1 回あたり 10 分毎に税込 1,500 円）を加算）にて提供致します。

38 パーツ初期不良交換期間延長の期間は、通常の 2 週間を 1 ヶ月間とします。

39 Office については、1 つのシリアルナンバーで 3 台までの I T 機器（対応 OS：Windows・Android・iOS から選択し合計 3 台まで）ご利用いただけます。

40 Office をオプションで追加された場合の契約期間については、各基本プランの契約期間に準じることとし、各基本プラン契約期間中の追加であっても同様とします。また、オプションを契約期間内に解約される場合、解約事務手数料税込 8,800 円がかかります。

41 ゲーミングデバイス安心交換買取保証は、当社が指定する商品（キーボード・マウス・ゲームパッド・ヘッドセット・その他当社が指定する商品）を契約期間内にご購入いただいた際に、安心交換買取保証を付与させていただくサービスです。安心交換買取保証の適用条件については、対象プラン加入時にお渡しする「安心交換買取保証規定」に準じます。

42 ゲーム PC アップグレードサポートは、当社でご購入いただいた商品を用いて、対象 I T 機器の部材増設又は交換を行う際に適用されます。他社でご購入された商品の増設若しくは交換、又は部材の増設若しくは交換ではなく、故障個所の修理を行う場合等には、適用されません。

43 オンラインゲームスタートサポートは、ご指定のゲーム（オフラインでプレイ可能であっても、インストール時やプレイモードによっては、インターネット接続が必要なゲームを含みます。）を対象の I T 機器にインストールするサービスです。日本語版が提供されているゲームのみが対象となります。また、ソフトの購入操作、パスワードの設定、及び個人情報を入力作業はサポートの対象外となります。対象の I T 機器を当社店舗にお持込みいただいた場合に限り適用されます。

44 パソコンデータ安心サービスはインターネットに接続されたパソコン上のデータをクラウド上に保存することを可能にするサービスです。パソコンデータ安心サービスは第三者が提供するサービスについて当社が受付業務を受託しています。

会員は、パソコンデータ安心サービスの利用に際して、提供する第三者の定める利用条件等に基づいて利用するものとします。

45 当社は、PIP 会員へ事前に通知することなく P I P の名称やサービス内容等を変更する

ことがあります。その内容等は、当社指定の方法により PIP 会員に通知致します。

46 当社は、PIP すべてのサービス提供において、当社の故意または重過失による機器の破損・故障・紛失等の損害があった場合、その機器の修理代金または同等機種を上限額として損害賠償致しますが、前述の場合を除いた以下の事由におけるいかなる場合において責任を負いません。なお PIP のサービス提供により、目的が達成されなかった時の損害賠償は、サービス代金を上限額として損害賠償致します。

(1) 当社の故意または重過失による機器の損害時等における IT 機器内のデータ、またはソフトウェア等に関する破損や消失等の損害について。

(2) 当社の作業で発生した機器のデータ、またはソフトウェア等に関する破損や消失等の損害について。

(3) 会員規約に定める以外の、PIP すべてのサービス提供時または提供後におけるすべての損害について。

(4) 当社の責に帰すことのできない事由によるいかなる損害等について。

(5) 当社が想定する事象、または想定できない事象から生じたいかなる損害等や、OS やデータ、またはソフトウェア等の破損や消失等について。

(6) PIP 会員の方の虚偽のお申し出により生じるいかなる事象について。

47 各サービスの詳細は、別に定める「ユニットコムプラチナ IT パスポートご利用の手引き」を参照してください。

第 6 条 提携サービスの取り扱いについて

PIP 会員は、PIP を通じて、提携先が責任主体として、PIP 会員に提供するサービス（以下、提携サービスという。）を、提携先等第三者が別途規定する規則に従い利用することができます。

この場合、提携サービスには提携サービスに係わる規則が適用されるほか、当社は PIP の一部として取り扱い会員規約を準用します。

2 提携サービスに係わる規則が会員規約と異なる定めをしている場合、提携サービスに関する限り、提携サービスに係わる規則が優先します。

3 提携先のご利用規約は以下の URL からご確認ください。

(1) パソコン用、電話サポートとリモートサポート

<http://www.j-pcs.info/unitcom/pasoq-agreement.php>

(2) スマートフォン・タブレット用、電話サポートとリモートサポート

<http://www.j-pcs.info/unitcom/sp-agreement.php>

(3)パソコン用、訪問診断サービス

<http://www.j-pcs.info/unitcom/pasoq-agreement.php>

(4)スマートフォン・タブレット用、訪問診断サービス

<http://www.j-pcs.info/unitcom/sp-agreement.php>

(5)パソコン用超ホーダイサービス

※スマートフォン用のアプリ超ホーダイサービスは、ダウンロードページ記載の利用規約をご確認ください。

http://www.sourcenext.com/rule/houdai_soft/?srv=unit_019

第7条 （お申し込み時、解約時、自動更新について）

ＩＰＩＰは、お申し込みいただいた日から当月の月末までと、新品ユニットコム製 PC に付帯する IT 機器延長保証 3 年間保証の場合はその後の 36 ヶ月間、4 年間保証はその後 48 ヶ月のご利用を前提としております。尚、延長保証対象の IT 機器がスマートフォンの場合、及び安心ベーシックにご加入の場合は 24 ヶ月間のご利用を前提としております。

PIP 会員が月額支払いを選択した場合、各基本プランの期間中での解約には、解約事務手数料として、税込 11,000 円、オプションに加入されている場合、加えて、オプション契約数一つにつき税込 8,800 円がかかります。ただし、オプション契約数が複数であっても、オプションプラン解約にあたっての解約事務手数料の合計は税込 22,000 円とし、基本プランとの合算の上限は税込 33,000 円とします。

解約事務手数料は、ご契約時に加入者が指定されたクレジットカードにご請求させていただき、自動で引き落としをさせていただきます。

また、店頭にて一括支払いをご利用いただいた場合の契約期間内での途中解約は、残存契約期間の月数に関わらず、残存期間分のご返金はい行いません。また、店頭にて一括支払いをご利用いただいた場合の契約期間内での途中解約は、解約事務手数料は発生いたしません。基本プラン、オプションにかかわらず、初回の契約期間を満了し更新された場合、更新後の契約の途中解約時の解約事務手数料は無料とします。

2 P I P の課金開始はお申し込みの翌月の初日からご利用いただいた分となり、お申し込み初月の料金は無料となります。

3 すべての各基本プランは、契約期間満了月の翌月より安心ベーシックに自動的に変更となります。各基本プランの変更後の詳細については、別に定める「ユニットコムプラチナ IT パスポートご利用の手引き」をご覧ください。

(1) PIP 会員はご自身からの変更のお申し出がない限り、各基本プランの契約期間満了月の翌月より、自動的に安心ベーシック加入が適用されます。その際、それぞれの安心プラチナ

に標準付加されていたウイルス対策と電話サポートとリモートサポート、それぞれの選べる安心プラチナ（電話&リモート+パソコンデータ安心サービス）に標準付加されていた電話サポートとリモートサポートとパソコンデータ安心サービス、及びそれぞれの選べる安心プラチナ（ウイルス対策+パソコンデータ安心サービス）に標準付加されていたウイルス対策とパソコンデータ安心サービス、については、PIP 会員から変更のお申し出がない限りオプションメニューとして継続ご利用いただくこととなります。また、各基本プランそれぞれの無線パックについても同様に無線接続オプションが継続となります。また、落雷対策はサービスが終了致します。その他、各基本プランの原契約で加入されているオプションメニューは、すべて自動契約更新の対象となります。

(2) 前号の安心ベーシック及び安心ベーシック for GAMING 並びにオプションについては、PIP 会員より契約の解除やオプション変更（追加や削除）がない限り 24 ヶ月単位で自動更新となります。安心ベーシック加入をご希望されない場合は、契約期間満了月の前月より当社所定の方法によりその旨を当社へ通知することが必要です。

(3) 店頭にて一括支払いをご利用いただいた場合も、契約満了月の 1 ヶ月前からの契約停止の申し出がない限り、自動契約更新となります。

(4) 安心ベーシック及び安心ベーシック for GAMING 並びにオプションの契約解除は、PIP 会員が店頭にご連絡いただくか、PIP 会員ご自身において、当社 Web サイト上にて所定の方法により契約の解除ができます。

（サービスコールセンターへご連絡いただいても契約の解除はできません）

第 8 条 （契約のお申し込みについて）

1 契約のお申し込み方法は、当社の運営する店頭において、当社 Web サイト上で会員規約と、当社指定の支払方法の中から選択した支払方法によるお支払いに同意いただく場合においてお申し込みができます。

2 当社は、前項の手続きによりお申し込みがされたときにお申し込みをする方に対し、PIP を利用するための会員証番号情報を発行いたします。

第 9 条 （申込の承諾について）

1 会員の契約は、前条に定めるお申し込みに対し、当社が承諾し成立します。

2 当社は、以下の各号の場合、会員の契約のお申し込みを承諾しないことがあります。また、会員契約成立後であっても、当社所定の方法による通知後、会員の契約を解除する場合があります。

(1) PIP の料金等の支払いをされない場合。

(2) お申し込みをされる方が未成年者等の場合と、法定代理人の同意を得ていない場合や、

法定代理人に店頭にご同行いただけない場合。

- (3) P I Pの申込者が不適切な支払方法を選択した場合。(前号の未成年者等の場合を除く)
- (4) P I Pのお申し込みをされた方が選択した支払方法によっては支払いが不可能であるとき。
- (5) 当社に対して虚偽の申告をしたことが判明した場合。
- (6) 過去に会員規約に反することがあり、利用停止や契約の解除等があった場合。
- (7) その他、会員の契約お申し込みを承諾することが難しいと当社が判断した場合。

3 当社が会員の契約のお申し込みを承諾しない場合や、会員の契約の解除を行うまでの間に料金等が発生した場合については、第17条の規定に準じてお支払いいただきます。また、延滞利息等の発生については、第18条の規定に準じてお支払いいただきます。

第10条 (契約事項の変更等について)

1 PIP会員は、以下の変更があった場合、店頭へご連絡いただくか、PIP会員ご自身において、当社Webサイト上にて所定の方法により会員情報の変更をしていただきます。なお、サービスコールセンターでの、契約プランの変更、または契約の解除、または会員情報等の変更はできません。

- (1) 住所、氏名、連絡先などの変更があった場合。
- (2) PIP会員が会員の契約プランの解約や追加等の変更を希望する場合。
- (3) PIP会員が選択した支払方法またはその登録情報等に変更があった場合。

2 前項、第2号においては、毎月の初日から末日までに当社にご通知いただいたものについては、ご通知いただいた月の翌月の初日に会員の契約プランが変更したことになります。

第11条 (権利の譲渡等について)

1 P I Pのサービスは、PIP会員のみがサービス提供を受ける権利を有するものであり、この権利を第三者に譲渡、あるいは贈与、交換または名義変更等を行うことはできません。

2 PIP会員が死亡されたことが当社に通知された場合は、その時点でP I Pの契約が終了したことになります、P I Pのサービス提供を受ける権利は消滅致します。そのため相続や名義変更等はできません。

また、PIP会員の死亡が確認された場合における解約事務手数料の請求は致しません。

3 当社は、この会員規約に基づき、会員に何ら通知を行うことなく、当社がPIP会員から延滞利息を含む料金等の支払を受ける権利の全部または一部を、PIP会員が選択した支払方法

において使用することとなる場合において当該クレジットカードを発行した会社等に対し、譲渡することができるものとします。また、当社は、当該クレジットカードを発行した会社等に譲渡した当該権利の全部または一部について、かかる譲渡を取消し、または当該クレジットカード等を発行した会社等から再譲渡を受けることができるものとします。

第 12 条 （会員が行う契約の解除と再契約について）

1 PIP 会員は、会員契約を解除しようとするときは、契約満期月の前月及び当月中に店頭にご連絡いただくか、PIP 会員ご自身において、当社 Web サイト上にて所定の方法により契約の解除手続きをしていただきます。なお、サービスコールセンターでの契約の解除はできません。

例) 12 月満期で契約の解除を行う場合は、11 月 1 日から 12 月 31 日までの期間に契約の解除通知をいただきます。

2 P I P 各基本プランを解約された場合は、自動的にオプション契約も同時に解約となります。

3 P I P の契約を解除した後の I T 機器利用におけるすべてのトラブルについて当社はその責任を一切負いません。

4 当社は、既に受領した料金等の払い戻し等は一切行いません。また、契約の解除までにかかる料金等の債務については、お支払いが履行されるまで消滅しません。

5 当社の都合による店舗の閉鎖または移転等が生じた場合、PIP 会員へ当社の所定の方法によりあらかじめその旨を通知し、P I P がご提供可能な近隣店舗等のご紹介をいたします。

6 前項の場合において、PIP 会員が P I P のご利用が困難となった場合、PIP 会員が紹介させていただいた近隣店舗等へご連絡いただくことで契約の解除手続きができます。その場合の解約事務手数料はかかりません。もしも近隣店舗等へご連絡されることなく、PIP 会員ご自身が当社 Web サイト上にて所定の手続き方法により契約の解除をした場合、解約事務手数料がかかる場合があります。

7 PIP 会員が、会員契約を解除した後、当該サービス対象 I T 機器において再契約をする場合については、安心ベーシック及び安心ベーシック for GAMING 並びにオプションにご加入いただくことができます。その場合の契約期間は 2 年間となります。それぞれの安心スタンダードやそれぞれの安心プラチナの再契約はできません。

第13条 （契約解除の通知について）

1 PIP会員が契約の解除を行う場合、店頭にご連絡をいただくか、PIP会員ご自身において、当社Webサイト上にて所定の手続きを行うことにより契約の解除が完了となります。その際、当社よりSMSによる契約解除の通知を、PIP会員が入会時にご登録頂いたメールアドレスに送信致します。なお、サービスコールセンターでの契約の解除はできません。

第14条 （利用中止について）

1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、PIP会員のPIPのご利用を中止することがあります。

- (1) 当社および提携先のPIPを提供するための機器や設備等の障害が発生した場合、または保守等を行う場合、または工事等のやむを得ない場合。
- (2) 当社および提携先の災害、事変、その他の非常事態等の場合。
- (3) 当社が運用上、技術上、その他の事由により、PIPの一時的中断が必要と判断した場合。

2 当社は、前項の規定によりPIPのご利用を中止するときは、あらかじめ会員に通知します。ただし、緊急時等の場合はこの限りではありません。

当社は、前項によるPIPの利用中止に伴いPIP会員、または第三者が被るいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

第15条 （利用停止について）

1 当社は、PIP会員が次のいずれかに該当する場合には、PIP会員のPIPのご利用を停止することがあります。

- (1) PIPの料金等の支払いをされない場合。
- (2) PIPのお申し込みをされた方が選択した支払方法によっては支払いが不可能であるとき。
- (3) 当社に対して虚偽の申告をしたことが判明した場合。
- (4) 会員規約上の義務等を怠った場合。
- (5) 破産手続き開始または再生手続き開始の申立があった場合。
- (6) 会員規約に反した場合。

2 当社は、前項の規定によりPIPのご利用を停止するときは、あらかじめ利用を停止する理由とその期間、停止解除の改善内容をPIP会員に通知します。ただし、緊急時等の場合はこの限りではありません。当社は、PIPの利用停止に伴いPIP会員、または第三者が被るいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

第 16 条 （当社が行う契約の解除について）

1 当社は、前条の規定により P I P の利用停止を受けた PIP 会員へ改善を求める通知をしたのち、改善が見られない場合には契約を解除します。

2 第 15 条の規定により利用停止を受けた PIP 会員が、再度利用停止に相当する行為をした場合、P I P の利用停止をしないで、当社所定の方法で通知したのち、PIP 会員の会員契約の解除をします。

3 第 16 条 1 項 2 項の規定により会員契約が解除された場合、PIP 会員は P I P の利用に係る一切の債務について当然に期限の利益を失い、利用された料金等の全額は直ちにお支払いいただくこととし、当社は P I P の契約の解除に伴い、PIP 会員、または第三者が被ったいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

第 17 条 （ご利用料金等について）

1 P I P のご利用料金等は、別に定める、ユニットコムプラチナ I T パスポートご利用の手引きの P I P 料金表に記載されております。P I P のご利用料金等は、当社の都合により変更する場合があります。

2 P I P ご利用料金の計算方法は、毎月の初日から末日までの 1 ヶ月単位（以下「当月料金月」という。）で計算致します。

3 当社の業務の都合上、当月料金月を変更する場合があります。

4 P I P のご利用料金等のお支払い方法は、PIP 会員がお申し込み時に選択した支払方法によるご利用料金等のお支払いをしていただきます。

5 ご利用料金等のお支払いがクレジットカードの場合、ご利用料金等はそのクレジットカード会社の利用規約において定められた振替日に PIP 会員の指定する口座から引き落とされます。

6 ご利用料金等のお支払いがクレジットカードの場合、当社は PIP 会員が毎月の初日から末日までご利用いただいた分の請求を PIP 会員が申し込み時に指定されたクレジットカード会社に対し、翌月の 10 日に行います。

7 PIP 会員は、次の各号をご承諾いただきます。

(1) ご利用料金は、PIP 会員より、P I P のプラン変更や契約の解除等をお申し出にならな

い限り、毎月継続してお支払いいただきます。

(2) PIP 会員の指定されたクレジットカードの有効期限が切れた場合や、会員番号の変更等の場合、速やかに店頭へその旨お申し出いただくか、もしくは PIP 会員ご自身において、当社の指定する Web サイト上より会員情報の変更手続きをしていただきます。

(3) PIP 会員の指定されたクレジットカードの会員資格の喪失やクレジットカードの支払い状況等により、クレジットカード会社の判断による料金支払い手続きが一方的に解除される場合があります。

(4) PIP 会員の指定されたクレジットカードの会員番号等に変更があった場合、PIP 会員への事前の承諾を得ずに新しい会員番号等が当社へ通知されることがあります。

8 当社は、PIP 会員がご利用された料金等をお支払いいただけない場合、PIP 会員に対して有するご利用された料金等の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することがあります。

9 PIP 会員とクレジットカード会社の間でご利用された料金等の債務を巡って紛争が発生した場合、当事者間で解決してください。当社は一切の責任を負いません。

第 18 条 （延滞利息について）

1 PIP 会員は、PIP の料金等について、その支払期日までに支払いを行わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年 14.6% の割合で計算される金額を延滞利息として、当該債務とあわせて支払うものとします。PIP 会員は当該債務とその延滞利息を合算し、当社の指定する期日までにお支払いいただきます。

2 延滞利息の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、その端数は切り捨てます。

第 19 条 （会員の禁止事項について）

1 PIP 会員は、PIP を利用するにあたり、次の行為を禁止いたします。

(1) 他の会員、第三者もしくは当社の著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。

(2) 他の会員、第三者もしくは当社の財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。

(3) 上記 (1) (2) の他、他の会員、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。

(4) PIP 会員証情報等を、他の会員、第三者等に貸与・預託・譲渡・承継または行使させる等の行為。

(5) 他の会員、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。

- (6) 不正に他の会員、第三者の保有している情報等を収集すること、または開示する等の行為。
- (7) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。
- (8) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (9) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (10) ユーザ ID 及びパスワードを不正に収集、または開示、または使用する等の行為。
- (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、PIPを通じて、又はPIPに関連して使用すること、もしくは提供等の行為。
- (12) 当社または他の会員または第三者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、当社または他の会員または第三者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、一時に大量の電子メールを送信する等により当社または他の会員または第三者の電子メールの送受信に支障をきたす行為、通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で不特定多数に大量のメールを送信（スパムメール）または誘導、誘発する行為。
- (13) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待または若年者にとって不適当もしくは有害な内容の画像、映像、音声、文書または情報等を送信する行為。
- (14) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
- (15) その他PIPの運営を妨げるような行為
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為。

2 PIP 会員は、PIP の利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第 20 条 （会員への通知について）

当社は、電子メール、SMS による送信、ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、PIP 会員に対し、随時必要な事項を通知致します。その通知の効力は、PIP サービス用設備に入力された日から生じます。

第 21 条 （著作権等について）

1. PIP 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においてもPIPを通じて提供されるすべての情報について、著作権法で定める PIP 会員の方が個人としての私的利用の範囲外の使用をすることはできません。

2. PIP 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、PIPを通じて提供されるすべての情報について、使用させたり、公開させたりすることはでき

ないものとしします。

3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、PIP 会員は、自らの費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとしします。

第 22 条 （個人情報の取扱いについて）

1 当社は、利用契約の履行に際し知り得た契約者の個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律」、及びその他の関連法令等を特定し、それらを遵守します。また、当社は、事業及び事業の特性、及び取り扱う個人情報の特性（通信の秘密に係る情報、プライバシーに係る情報など）を考慮した適正な個人情報の取扱いを行います。また、取り扱う個人データの漏洩、滅失、又は毀損の防止その他個人データの安全管理（情報セキュリティ対策）のために必要かつ適切な措置を講じます。

当社は契約者が P I P の利用に関して損害を被った場合でも、一切の責任も負いません。ただし、個人情報に関わる問題が発生した場合は個別に対応します。

2 当社は、契約者の個人情報を適切に管理し、あらかじめ契約者の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

(1)法令に基づく場合。

(2)人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(5)社外へ業務委託に伴う提供。

契約者への提携サービスを含むサービスを提供するため、また、契約者に有用と思われる書面または情報等を提供するため、商品の発送や修理を行うため、キャンペーン・アンケートの実施、または監査等を行うために業務を外部業者等へ委託する場合、当社の厳正な管理下のもと、業務を行うのに必要最小限の範囲で、個人情報の預託、提供を行う場合があります。

(6)クレジットカード会社、その他の金融機関に対する照会。

当社は、契約者が P I P の利用に際し、クレジットカード会社を利用して決済することにより、契約者が指定したクレジットカードのカード番号及び契約者のお名前等を利用して、クレジットカード会社に各種の照会等をする場合があります。

(7)事業の譲渡。

当社は、企業として、合併や事業の売却をする場合があります。その場合、個人情報方針と同等の方針を従うことを条件に事業売却の第三者に契約者情報を提供する場合があります。この規定は、PIPの契約が終了した後も継続するものとします。

3 当社は、PIPサービスの作業内容によって、当社にてPIP会員のIT機器をインターネットに接続、またはPIP会員の所有する画像、映像、音楽、個人情報、他人の個人情報等を複製、格納等を行うことがあります。PIP会員自身にて事前にバックアップいただいた後、消去して店頭へお持ち込みください。当社では、PIP会員のIT機器内の個人情報データに関しての消去、流出、毀損、変化等に関しては、当社が管理責任を持たないと共に保証いたしません。

4 当社は、PIP会員からPIP会員の個人情報について、開示の請求があった場合は原則として開示します。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときには、理由をお伝えし、個人情報の全部または一部を開示いたしません。

- (1) PIP会員ご本人であることが確認できない場合。
- (2) 代理人による申請に際し、代理権が確認できない場合。
- (3) 所定の申請書類に不備があった場合。
- (4) 開示の求めの対象が、保有個人データに該当しない場合。
- (5) 当社の業務上、著しい支障を及ぼす恐れがある場合。
- (6) PIP会員ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合。
- (7) 他の法令に違反する場合やその恐れがある場合。

5 万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、PIP会員より通知をいただくことにより速やかに訂正または削除致します。

6 PIP会員が当社の個人情報の取扱いについて承諾されない場合、入会のお断りや退会の手続きを取ることがあります。

第23条 （準拠法および所轄裁判所）

1 会員契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

2 PIPに関連してPIP会員と当社の間で問題が生じた場合には、PIP会員と当社で、誠意をもって協議しこれを解決するものとします。協議しても解決しない場合は、大阪地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

「PIPの問合せ先」

ユニットコムサービスコールセンター

電話番号：0570-066-620

営業時間：朝 10：00～夜 19：00

休業日　：なし（年中無休）

改定：2025 年 8 月 15 日